

会議の名称		予算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室	
				担当職員 井上	
日 時	令和4年3月17日（木曜日）			開 議	午前 10時00分
				閉 議	午後 1時10分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野 （福井議長）				
執行機関出席者		石田総務部長、藤本自治防災課長			
事務局		井上事務局次長			
傍聴	☒ ・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 3名（並河、木曾、竹田）	

会 議 の 概 要

10:00

【委員間討議】

<浅田委員長>

予算特別委員会総務文教分科会を再開し、委員間討議、討論・採決を実施する。昨日の市長質疑では、環境市民厚生、産業建設に関する内容もあったが、それについては全体会で取り扱うこととし、ここでは総務文教の内容についてのみ取り扱う。付託議案の討論に入る前に、今回の議案について賛否の判断に問題等があると判断される場合には委員間討議の実施を諮りたい。委員間討議の必要性があるような事案はあるか。

<石野委員>

十分議論してきたので、討論・採決に入ればどうか。

<木村委員>

市長質疑の中で市長から答弁していただいたが、災害対策経費、野水駐車場整備についてはもう少し委員間討議をする必要があると思う。地目のことや予算的なこと、農地か雑種地かということも確認したい。

<齊藤委員>

地目のことを聞いてどうするつもりなのか。

<木村委員>

昨日の市長答弁では、3,342万5,000円の予算について、平方米単価1万3,000円くらいと言われた。その単価は農地としては高すぎるのではないかと尋ねると、地目が雑種地だからと言われた。農地であれば、一反100万円くらいである。

<齊藤委員>

木村委員が言われることは分かるが、公共事業で買う場合は単価が決まっている。ここに上がっているのは概算価格であり、令和4年度に鑑定評価を行って価格が決まる。農地であっても最低1万2,000円くらいだと思うので、1,000円ほど高いが、道路に面したよい場所なので、もっと高いのではないかと考えている。

農地を農地として買うのであれば高すぎるということになるが、公共の場として買う場合は高くなる。木村委員の家の近くに市道がついたが、農地の価格ではないと思う。

<石野委員>

この金額は、昨日市長が言われたように亀岡運動公園体育館北側駐車場の価格を当てはめているが、最終的には鑑定評価が行われる。

<木村委員>

単価のことだけでなく、あの場所に車中泊避難場所が必要かということ、もう少し議論すべきだ。

<三上委員>

災害対策経費について、委員間討議をすればよいと思う。市長質疑で矛盾を感じた。ドッグランやにぎわい市は、今のままでもできる。セーフコミュニティの考え方と整合性がない。もっと地域で分散避難ができるように、地域や企業と協力して車中泊の場所もみんなで考えていくのが亀岡市のあるべき姿だと思ったが、あまりそのような考えはないようだ。以前、総務文教常任委員会で長岡市へ行ったことがあるが、広い防災公園の下は巨大な貯水槽になっていた。水のようなライフラインは、長期に渡る避難の場合、必要になってくる。そういう意味でも中途半端であると感じたので、委員間討議に取り上げてはどうか。

<浅田委員長>

車中泊避難場所以外に何かあるか。

<三上委員>

取り上げたい項目は多いが、時間の関係もあるので、みらい教育リサーチセンター事業経費は、役割を果たしたものと教育長自ら言われていた。学校の実態に合っているのかということ、議論したい。セーフコミュニティ推進事業経費も取り上げていただきたい。

<木村委員>

セーフコミュニティについては、昨日の市長質疑で全国17市町という話があった。以前から国際認証取得される自治体が少なく、広がりがない中で、今回、国内認証制度を構築すると言われているが、今後は認証にこだわらず、亀岡独自の広がりをつくるべきだ。

<石野委員>

セーフコミュニティは、国際認証は取得せず、国内認証制度を構築し、亀岡版で地元主体ですと言われているので、それでよいのではないかと。

<浅田委員長>

自治防災課から野水駐車場整備の資料が提出されたので回覧する。5分間休憩する。

(休憩)

10:13～10:20

<浅田委員長>

災害対策経費、セーフコミュニティ推進事業経費について委員間討議を行う。まず、災害対策経費から意見をお願いします。

<三上委員>

論点としては、本当に市有地の有効活用と言えるのか。災害の計画として妥当なの

か。セーフコミュニティのまち亀岡を推進することとの整合性が取れているのかという点で、大いに疑問がある。

<木村委員>

アスファルトにすると温度が上がるため、今のまま使うと市長は言われた。車中泊避難は、気候のよいときしかできない。寒ければヒーターが、暑ければクーラーが必要になる。長期間の避難はできない。たかが200台程度のことであれば、学校施設などでも十分できる。1億6,000万円も経費をかけること自体が不要である。野水駐車場にトイレだけつくれば、十分車中泊はできるので、今回の土地の購入は不要だと思う。車中泊のためにするのであれば、もっとほかにいろいろとできることがある。今回の計画には疑問がある。

<齊藤委員>

野水駐車場については、以前から、議員の中からも有効活用すべきという声が上がっていた。これが駄目なら、ほかにどのように有効活用できるのかということを見ると、災害が起きたときには、野水駐車場が車中泊避難場所の拠点の一つになる。渋滞が激しい国道372号のう回路になれば、観光客のためにも野水駐車場が有効活用できる。仮設ではない固定したトイレができることは、有効活用するに値すると思うので、野水駐車場を整備すればよいと思う。

<石野委員>

土地は市有地であり、市長は、まずここに車中泊避難場所をつくり、後は順次考えていくと言われていた。整備に3年かかるということであり、災害はいつどこで起こるか分からないので、備えあれば憂いなしということで、やればよいと思う。

<山本委員>

京都府のモデル事業の中で、地震が起きたときに車中泊避難として1,200台くらい必要ということであった。野水駐車場は200台しか置けないので、ここで終わりということではなく、事業所と協定を結ぶとか、公共施設なども指定したり、また避難場所となったときに管理・運営が大事になってくるので、市長も職員を配置すると言われていたので、しっかりやっていただくように要望しながら、野水駐車場に車中泊避難場所をつくることに反対ではない。

<三上委員>

備えあれば憂いなしと言うのであれば、地震のときは使えない避難所を直すほうが絶対に先である。

<木村委員>

なぜ車中泊避難場所が必要で、土地を買わなければならないのか。野水駐車場を有効活用するのであれば、総務部ではなく産業観光部でやるべきである。総務部で整備することに対して疑問がある。備えあれば憂いなしと言うのであれば、トイレトレーラーを購入するときに言ったように、マンホールトイレを小・中学校に造るほうがメリットがあると思う。

<松山副委員長>

災害対策基本法の中で、やむを得ず避難所に避難できない人は、車中泊でも避難者として扱うという位置づけになっている。内閣府に確認したところ、車中泊自体を否定するものではないが、推奨はしていないということであった。災害が起きたときには、車中泊避難も選択肢に入れていく必要があるが、地方自治体が車中泊避難場所の話をする以前の問題で、もっと身近な避難所が円滑に運用されるようにする

ことが先だと思う。今後、車中泊避難をするに当たっても、エコノミークラス症候群など危惧される課題が多い。市民の命にかかわることであるので、一つ一つ手順を踏みながら、防災会議や市の中で議論した上で進めるべきである。運用面は今後検討していけばよいという意見もあるが、最初に議論しておかなければ、全て要望どおりになるとは思えない。そういった議論なく提案されていること自体がいささか疑問である。本当に市民の命を考えて車中泊避難を考えるのであれば、改めて提案してくるべきだ。金額については、現地視察のときに、ざっくりした金額だと言われたので、積算根拠のない金額を当初予算に出しているということに疑問が残る。行政が民有地を買うときの金額については、勉強不足なので整理したいと思う。

<三上委員>

地震で使えない避難所を直すことこそ、優先すべきだと思う。運用面で、車中泊避難所を常時開けておくのであれば、車両を放置しておいてもよいということになるので管理が必要である。ましてや抜け道になる。管理運用は非常に難しいと思う。そこに職員が新たに張りつかなければならない。その体制もつくらなければならぬし、お金もかかる。そういう点からもふさわしくないと思う。

<山本委員>

車中泊避難のルールやマニュアルをあらかじめ作っておかないと、避難指示が出て開設したとき、市内全域からの避難が想定されるので、ごった返して危険な状態になるかもしれない。やるからには、そこは押さえておくべきだと感じている。野水駐車場だけでなく、並行して市内全域で車中泊避難場所を考えていくべきだと思う。

<浅田委員長>

セーフコミュニティ推進事業経費について、意見をお願いする。

<三上委員>

市長質疑で市長が言われた横への広がりとは、他の自治体へということだったので、地元の市民に広がっていくことが大事だと訴えた。認証取得ということよりも、各対策委員会の委員だけががんばっているのではなく、市民が協力してセーフコミュニティ本来の活動ができるように広げるべきだと言ってきたこととの整合性が少し疑問に感じた。

<木村委員>

国際認証を取っているのに、なぜまた国内認証が必要なのか疑問である。新たに国内認証制度をつくるに当たって、亀岡市が中心になっていろいろなことをしていかなければならないという足かせが出てくる。全国で17市町しかないが、他市町でも安全・安心なまちづくりは絶対にやっている。国内認証制度を新たに作り、それを取得することに対して、経費や労力があることに賛成できない。

<齊藤委員>

セーフコミュニティ推進事業経費について市長の思いを聞き、日本初のセーフコミュニティのまちであるが、今後、認証の更新はしないと言われた。それはよしとして、国内認証制度については、せっかくセーフコミュニティのまちとして認証してきているので、それを広めていく、安全・安心を伝えていくという意味でやっていけばよいと思う。国際認証はしないということに重きを置いていたと思う。

<石野委員>

国際認証は取得しないということで、これまでのように高額な費用はいらなくなる。亀岡市としてはノウハウも分かったので、地域に広げて市民主体でやると市長は言

われていた。

<山本委員>

国際認証の再取得はしないということは確認した。令和4年度は、事前審査の費用は予算計上されていない。全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議の会長に市長が就任され、国内認証について検討されている。国内認証の予算が必要になるのかと聞いたところ、予算計上しないと言われた。地元で横に広げていくという意味での認証制度と言われていたのも、そういう動きになってくれば報告いただき、検証していけばよいと思う。

<松山副委員長>

国内認証の費用がゼロだとは、市長質疑では言われていないと思う。国際認証よりも国内認証のほうが安価だと言われたので、安価であったとしても、費用が発生するのであれば、セーフコミュニティを推進している団体の活動費に充てるなど、市民に直結することにお金を使ってほしい。国内認証で、知見のある先生方が審査されるということになれば、総務文教常任委員会として反対すべきだと思う。

<齊藤委員>

市長は全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議の会長に就任されたが、国際認証は再取得しないということなので、それでよしとしている。今言われたように、外部の学識経験者などはもう要らないと思う。

<山本委員>

国内認証のために予算が発生するということであれば、それは要らないと思っている。ノウハウが蓄積されているので、それを地元に生かしていくという形が一番よいと思っている。

<浅田委員長>

みらい教育リサーチセンター経費について、意見はあるか。

<三上委員>

昨日の現地視察では、最新のよいところだけを見せていただいた。後で話を聞くと、環境教育ということで環境先進都市推進部やみらい教育リサーチセンターにお世話になりあれだけのものができたが、普通の授業でプログラムを作るのは大変だと言われていた。学校現場は、コロナの影響で疲弊している。深刻な人手不足で、亀岡市がどれほど人を入れても、京都府採用教職員の欠員が埋まらない学校がたくさんある。このようなものを持ち込まないでほしいということは、教員だけでなく、多くの管理職や関係者から聞いている。今これを入れることで現場がどうなるか、心配している。

<齊藤委員>

今の話を聞くと、先生の立場で言われている。我々は子どもがどのように育ってほしいか、子どものためになるかということを主眼におくべきである。先生の働き方も大切であるが、子どもの目線で考えるべきである。

<三上委員>

先生の働き方のことは一言も言っていない。将来の子どもたちにとって、今それはすべきではないという声を聞いているということである。

<木村委員>

プログラムが組まれていて、こういうことをしなさいということになると、無理やり授業の中に入れていくような感じがするので、みらい教育リサーチセンターが主

体になってプログラムを組み、子どもたちが自主的に使えるような形にしていってほしい。休み時間や放課後に子どもたちがロボットと接触し、成長していくことは悪いことではないと思う。ただ、授業で使うことで教員の労働の足かせになるようなことはしないでほしい。

<三上委員>

市役所職員の働き方の向上は、市民サービスの向上に直結すると思う。同様に、現場で教えている教員がどのような働き方をしているかは、子どもたちの教育に直結すると思っている。

<齊藤委員>

私もタブレットを使うのは苦手であるが、難しい、やりにくい、技術がついていかないということではなく、将来のために努力して覚えていかなければならない。自分たちも向上し、子どもたちに教えていくことが大事だと思うので理解いただきたい。

<三上委員>

レンタルなのでそれほど高額な予算ではないし、人型ロボットを使うことは意味があることだとは思いますが、今、学校はそれができる状況にないと思う。京都府や国が、そのようなことができる体制を整えなければ、亀岡市だけが頑張ってもやり遂げられない。また、学校では、過去に導入された電子黒板や40台のパソコンルームも使われていない。頑張っただけで使い方を覚えても、結局、何もできていない。人型ロボットが何年も有効に使えるのか疑問である。タブレットに授業支援ソフトが導入されると、人型ロボットはいらないということになる。学校ではそういうことを繰り返しているのが気になる。

<松山副委員長>

この件は、教員と子どもたちの両面から見る必要があると思う。子どもたちは、教員から教えてもらう授業とは別の形で、補完的な学びはあると思う。一方、試験的に2台導入されたが、子どもたちのためにどのように活用すればよいか分からないというのが教員の声だと思う。せっかくみらい教育リサーチセンターができたので、各学校に指導者を派遣し、強要しない形で人型ロボットの活用方法を助言すればよいと思う。人型ロボットは、コミュニケーションツールとして不登校児童の学びを補完するという答弁があったので、そこに引っかかっていた。人型ロボットの使い方が分からず、廊下で眠っている学校もある。

<齊藤委員>

みらい教育リサーチセンターから学校を回ると言われていたので、フォローしていただけたと思う。

<木村委員>

災害対策経費の野水駐車場は、どの部分を買うのか聞いていない。

<松山副委員長>

まだ決まっていないということであった。

<木村委員>

3,342万5,000円という金額は、ざっくりした数字なのか。そのようないい加減な予算を通してよいのか。

<浅田委員長>

委員間討議を終了する。10分間休憩する。

(休 憩)

10:58～11:14

<浅田委員長>

野水駐車場の現場地図と謄本が総務部から提出された。道路を造る場所を総務部に説明してもらい、確認した上で、討論・採決に入りたいと思う。理事者入室まで暫時休憩する。

(総務部 入室)

<浅田委員長>

野水駐車場整備にあたり、道路を造ろうと予定している場所について、総務部から説明願う。

<総務部長>

野水駐車場整備にあたり、買収を考えている土地について、自治防災課長から説明させていただくのでよろしくお願いする。

<自治防災課長>

野水池の公有地から京都縦貫自動車道の側道までの田んぼを購入し、整地していきたいと考えている。公有地に面する全ての部分を購入することは考えていない。車が通れる最低限の部分で、野水池の南側に面している部分、京都縦貫自動車道のカルバートに抜けられるような部分の土地購入を考え予算計上している。

<浅田委員長>

ただ今の説明に対し、質疑はあるか。

<石野委員>

地図上で説明してほしい。

<自治防災課長>

野水駐車場の真ん中に水路が通っている。16-1、15-1、17-1を想定している。

<木村委員>

15-2はどうか。

<自治防災課長>

15-2は側道である。斜めの線が側道になっている。

<木村委員>

面積は。

<自治防災課長>

1,981平方メートルである。

<木村委員>

3,342万5,000円は、土地購入費だけではないということか。

<自治防災課長>

鑑定評価料と登記費用が含まれている。

<木村委員>

単価は。

<自治防災課長>

1万3,000円である。

<木村委員>

田んぼであるが、公共事業として買う場合はその基準になるのか。

<自治防災課長>

雑種地である。平成25年に亀岡運動公園北側駐車場の用地を買うときに、野水池のこの土地の鑑定評価をしている。その金額に修正をかけて購入予定額を算定した。

<木村委員>

野水池は雑種地で鑑定している。16-1や17-1は田であるが、雑種地と同じ鑑定価格で買わなければならないと決まっているということか。

<自治防災課長>

現状は田であるが、田んぼをされなくなり、雑種地として購入することになると思う。

<木村委員>

現状は田をされているが、それでも雑種地の価格で買わなければならないということか。

<自治防災課長>

そのように聞いている。

<松山副委員長>

亀岡運動公園駐車場を買うときに鑑定評価された価格は、何年の価格なのか。

<自治防災課長>

平成25年の価格に時点修正をかけた。実際には下がってきている。

<松山副委員長>

周辺の土地の評価価格、国が示す公示価格、府等で設定されている基準価格を総合的に鑑みた上での金額なのか。それとも、そういったことは参考にせず、平成25年から時点修正しただけの金額なのか。

<自治防災課長>

予算計上は、平成25年の鑑定評価に時点修正をかけたものである。購入の際には、再度鑑定評価を行う。

<松山副委員長>

鑑定士がどのような基準で、どのようなところを捉えて鑑定されるかが大切なポイントだと思う。畑か雑種地かで、金額が1.2倍から1.3倍変わる。そういったことも踏まえて、今、雑種地と見込んでいるが、それが行政が財産を買う上で公正な手続きなのか。昔からの先例ではそうであったが、今の時代に合っていないのではないかと思う。そのような購入の仕方は法的に決まっているのか。

<自治防災課長>

勉強不足で答えが出せない。

<総務部長>

そういうことで最終鑑定評価をしていただいて、価格を決定していくということである。

<木村委員>

鑑定評価は前回とかなり違うので、先に鑑定結果を出して予算を計上するのが正しいやり方だと思うがどうか。

<自治防災課長>

来年度に用地取得したいので、鑑定評価の予算も計上している。予算上は目安となるものを計算し計上している。

<三上委員>

先ほど言われた地番の全てをを買うわけではなく、線を引いて買うことになるのか。

<自治防災課長>

予算上は3筆の購入を想定している。

(質疑終了)

(総務部 退室)

11:30

【討論】

<三上委員>

令和4年度一般会計予算総務文教分科会所管分に、反対の立場で討論する。委員間討議で言ったとおりであり、詳しくは全体会、本会議で言わせていただく。反対の理由は、十分皆さんに伝わっていると思うので繰り返さないが、そのお金をもっと緊急にすべきところに使ってほしいということを、差し戻して考えていただきたいと思う。

<木村委員>

Car Shelter野水(仮称)整備事業に反対の立場で討論する。整備費用として3,342万5,000円が計上されているが、今後の予定もあり、ここで反対しておかないと1億6,000万円が動いていくことになるので反対したい。

<石野委員>

おおむね了としている。財源に京都・亀岡ふるさと力向上寄附金を原資とした基金繰入金を活用している。京都・亀岡ふるさと力向上寄附金は恒久的なものではないので、今後、持続可能な新たな歳入確保も含めて、最小の経費で最大の効果を上げていただくよう申し上げ、賛成の討論とする。

(討論終了)

【採決】

第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計予算所管分

可否同数 (反対：松山、三上、木村)

委員長採決により可決

第7号議案 令和4年度亀岡市曾我部山林事業特別会計予算

挙手全員 可決

第11号議案から第40号議案まで

令和4年度亀岡財産区外29財産区特別会計予算

挙手全員 可決

<浅田委員長>

分科会委員長報告の作成に当たり、特に意見があれば伺う。委員長報告に関しては、本分科会の審査経過を全体会に報告するものである。全体会に報告すべき事項はあるか。特になければ、内容、語句については正副委員長に一任願う。休憩後、委員長報告の確認をお願いする。

(休 憩)

11:39～13:00

【委員長報告確認】

(浅田委員長 委員長報告朗読)

<山本委員>

賛成討論で、石野委員は最初におおむね了とすと言われたが、その前段がなくこうしてほしいという要望だけで賛成という書き方になっているので、前段も入れたほうがよいのではないか。

<浅田委員長>

前段を入れてよいか。

— 全員了 —

13:10